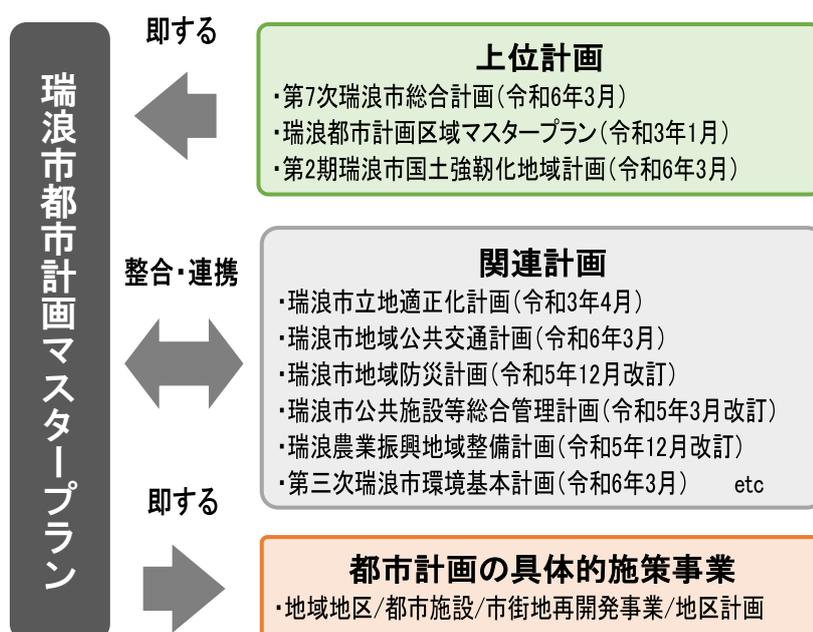


## 瑞浪市都市計画マスタープランの改定について

### 1 位置づけ

都市計画マスタープランは「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2）」として、「第7次瑞浪市総合計画」や「瑞浪都市計画区域マスタープラン」に即して定めることとされています。長期的な視点に立ち、まちの将来像や土地利用・都市施設等の整備方針を明らかにし、瑞浪市の都市計画に関する基本的な方針として、まちづくりのガイドラインとしての役割を持ちます。



### 2 計画期間

本計画は、第7次瑞浪市総合計画の目標年次などを踏まえ、令和6年度から令和16年度（11年間）とします。

### 3 内容

以下を目的に瑞浪市都市計画マスタープランの見直しを行いました。

- 「第7次瑞浪市総合計画」との整合を図る
- 最新の都市計画基礎調査の結果等から、瑞浪市の現況を把握し、課題の再整理を行う
- 平成30年の中間見直し以降に策定された「瑞浪市立地適正化計画」をはじめとする関連計画の内容を盛り込み、整合を図る

### 4 主な見直しについて

#### (1) まちづくりの課題（都市計画マスタープラン（改定案）P85-P89参照）

まちづくりの課題については「第7次瑞浪市総合計画」や「瑞浪市立地適正化計画」をはじめとする「上位関連計画」の内容等を考慮しつつ、時点更新を行いました。

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| <b>課題1</b> | 安心・快適で利便性の高い生活環境の創造       |
| <b>課題2</b> | 圏域のネットワークの強化と交通網の充実       |
| <b>課題3</b> | 地域資源を活用した産業機能の強化          |
| <b>課題4</b> | 魅力的な自然・歴史資源の保全・活用と都市景観の向上 |

## (2) 全体構想（都市計画マスタープラン（改定案）P91-P126参照）

### ① まちづくりの理念・目標（都市計画マスタープラン（改定案）P91-P93参照）

まちづくりの理念・目標は、まちづくりの課題を踏まえて、瑞浪市におけるまちづくりの目標の時点更新を行いました。なお、まちづくりのテーマは現行計画と同様「快適で活力に満ちた交流共生都市」としました。

### ② 将来都市構造（都市計画マスタープラン（改定案）P94-P108参照）

将来都市構造においては、「第7次瑞浪市総合計画」における「土地利用の方向性」にあわせて「土地利用ゾーンの骨格」の変更を主に行いました。主な変更点は以下のとおりです。

- 国道19号沿いの「自然環境保全ゾーン」を削除
- 市南部の「自然環境保全ゾーン」を削除
- 市街地西部の「住居系市街地ゾーン」を「工業・産業ゾーン」へ変更
- 市街地中央部の「商業系市街地ゾーン」を「住居ゾーン」へ変更
- 市に点在するゴルフ場を「観光・スポーツ・レクリエーションゾーン」へ変更

### ③ 分野別まちづくりの方針（都市計画マスタープラン（改定案）P109-P126参照）

「土地利用ゾーン」ならびに「将来都市構造図」の変更等に合わせて、分野別まちづくりの方針の時点更新を行いました。なお、時点更新にあたっては、庁内ヒアリングを実施し、関係各課からの意見を反映しました。

#### 【まちづくりの方針の分野一覧】

土地利用の方針	道路・交通施設の整備方針	公園・緑地の整備方針
河川及び上下水道の整備方針	市街地の整備方針	自然環境保全の方針
都市景観形成の方針	市民参加のまちづくり	都市防災の方針

## (3) 地域別まちづくり構想（都市計画マスタープラン（改定案）P127-P154参照）

地域別まちづくり構想の策定にあたっての地域区分については、まちづくり・都市計画の連続性のため現行計画と整合を図り、8地域での区分としました。

これまでに検討した内容や主に「分野別まちづくりの方針」にあわせて、地域別まちづくり構想の時点更新を行いました。また、地域ごとに「将来目標」と「まちづくり方針」を設定し、まちづくり構想図を作成しました。